**「介護給付費の算定に係る届出書兼体制等状況一覧表」の**

**提出に関する誓約書**

１．「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成１８年厚生労働省告示第523号）」等が令和６年４月１日に改正されることに伴い、今般、市町村に提出した標記届出書の内容については、改正される内容等を十分理解したうえで提出し、加算等の要件を満たしていること。

２．今回の届出に関して、後日、市町村から関係書類の提出を求められた場合は、速やかに提出するとともに、今回の届出内容について虚偽又は内容の誤りが判明した場合は、速やかに市町村の指示に従い必要な措置を講じること。

上記１及び２について、相違ないことを誓約します。

なお、事業の運営に当たっては、障害者総合支援法及び関係法令を遵守することを誓約します。

　　　令和　６　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人所在地　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者職・氏名　：